

市職員の給与と職員数など、人事行政の運営状況をお知らせします

地方公務員法第 58 条の 2 の規定に基づき、市の人事行政運営の公正性と透明性を高める目的で、職員の給与や職員数、勤務条件などを公表します。

問 人事課 (☎ 82・1303/IP ☎ 88・9069)

給与、職員の任免および職員数に関する状況

○職員数は令和元年度から令和 2 年度において、新規採用者数が 49 人、退職者数が 43 人、全体で 6 人の増数となりました。

職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数 (人) A	給 与 費 (千円)					一人当たり給与費 (千円) B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	対前年比較	
H29 年度	354	1,383,959	276,318	590,017	2,250,294	—	6,357
H30 年度	348	1,413,534	294,102	589,799	2,297,435	47,141	6,602
R 元年度	351	1,418,262	286,768	594,765	2,299,795	2,360	6,552

職員数は、各年 4 月 1 日現在における普通会計に属する職員数

○令和元年度においては、国家公務員の給与水準が引き上げられたことに伴い、宇陀市においても同様の改定を行いました。
○普通会計とは、市の全部の会計から公営企業などの特別会計（病院、水道、介護老人保健施設、下水道など）を除いたものです。

人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (人)	歳出額 (千円) A	実質収支 (千円)	人件費 (千円) B	人件費率 B/A (%)	人件費対前年比較 (千円)
H29 年度	30,731	18,536,076	366,026	3,404,518	18.4	—
H30 年度	30,226	18,248,909	235,377	3,386,719	18.5	△ 17,799
R 元年度	29,571	18,395,682	179,374	3,496,022	19.0	109,303

※人件費には、職員給与のほか、議員・委員等報酬、特別職給料、市町村職員共済組合負担金などを含みます。

住民基本台帳人口は、各年 3 月 31 日現在の人口

部局別職員数の状況と増減数

(各年 4 月 1 日現在)

部 局	職 員 数			対前年増減数	対前々年増減数
	H30 年	R 元年	R2 年		
(1) 市長の事務部局の職員	493	502	507	5	14
ア 一般事務部局の職員	303	305	307	2	4
(内訳) 本庁	285	287	289	2	4
大宇陀地域事務所	6	6	6	0	0
菟田野地域事務所	6	6	6	0	0
室生地域事務所	6	6	6	0	0
イ 宇陀市立病院の職員	190	197	200	3	10
(2) 議会事務局の職員	4	4	4	0	0
(3) 市営水道の事務部局の職員	15	15	15	0	0
(4) 介護老人保健施設さんとうびあ榛原の職員	37	36	37	1	0
(5) 教育委員会の事務部局の職員	65	67	67	0	2
合 計 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	614	624	630	6	16

※年齢別職員構成をみるとバランスが悪く特に 40 歳未満の職員が非常に少ないため、30 歳代の職務経験者の採用を行うなど、将来の組織作りを見据えた取り組みを行っています。

職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

区 分		初任給 (円)		宇陀市：経験年数別給料月額 (円)		
		宇陀市	国	5 ～ 10 年未満	10 ～ 15 年未満	15 ～ 20 年未満
一般行政職	大学卒	188,700	182,200	241,000	278,700	322,100
	高校卒	154,900	150,600	—	—	303,500
技能労務職	高校卒	147,900	—	—	242,800	—

※経験年数とは、学校卒業後直ちに採用され引き続き勤務している年数です。

期末・勤勉手当の状況 (令和元年度分)

区 分	期末手当	勤勉手当	1 人当たり平均支給額
宇陀市	2.60 月分	1.90 月分	1,694 千円
国	2.60 月分	1.90 月分	—

その他の手当の状況 (令和元年度 普通会計決算)

手当の名称	支給実績 (千円)	1 人当たり平均支給額 (千円)
地域手当	45,064	128
特殊勤務手当	2,553	30
時間外勤務手当	103,434	385
扶養手当	42,431	223
住居手当	17,740	99
通勤手当	24,438	89
管理職手当	47,715	561

※地域手当とは、民間賃金の高い地域との給与水準の調整を図るため支給する手当をいいます。
※特殊勤務手当とは、著しく不快、不健康または困難な勤務に対して給与上の特別な考慮を行うため、その勤務の特殊性に応じて支給する手当をいいます。

退職手当の状況 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

区 分	自己都合	勧奨・定年
支給率	勤続 20 年	19.6695 月分
	勤続 25 年	24.586875 月分
	勤続 35 年	33.27075 月分
	最高限度	47.709 月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (定年前 1 年につき 3%)
1 人当たり平均支給額		4,565 千円 19,216 千円

○市では、平成 26 年 4 月から市長は給料月額の 15%、副市長および教育長は 10% の減額措置を実施しています。
() は、給料減額前の額です。

特別職の報酬などの状況 (令和元年度分)

区 分	給料・報酬月額 (円)	期末手当	勤勉手当	退職手当 (算定方法)
給料	市 長	697,000 (820,000)	3.40 月分	—
	副市長	612,000 (680,000)		
	教育長	513,000 (570,000)		
報酬	議 長	430,000	3.40 月分	—
	副議長	360,000		
	議 員	330,000		

職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

勤務時間 月～金曜日 (休日・祝日を除く)

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (うち休憩時間 60 分)

※週休日、祝日に開館している施設については、4 週間で 8 日の週休日を設けています。

年次有給休暇、特別休暇

- 年次有給休暇：1 年に 20 日 (現年付与分のみ繰り越し可能)。
- 病気休暇：負傷または疾病のため療養する場合の休暇 (90 日)。
- 特別休暇：骨髄提供のための休暇、裁判員等として出廷するための休暇、ボランティアのための休暇、結婚休暇、産前・産後休暇 など

職員の服務 (地方公務員法第 30 条に基づく)

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止 ③秘密を守る義務 ④職務に専念する義務 ⑤政治的行為の制限 ⑥争議行為等の禁止 ⑦営利企業等の従事制限

職員の研修の状況

- 奈良県市町村職員研修センター実施分
- 各種階層別研修 (新規採用 / 中堅)
- 専門研修 (簿記入門 / 働き方改革研修 / 危機管理研修 / 補助事業執行事務適正化研修 / 契約事務研修 など)

独自研修

- 新規採用職員研修 / メンタルヘルス研修 / 人事考課研修 など

分限・懲戒処分、公平委員会への措置要求、不服申立

分限処分と懲戒処分 (令和元年度)

処分の種類	処分者数 (人)	処分の種類	処分者数 (人)
分 限	降 任	—	懲 戒
限 処	免 職	—	戒 減
処 分	休 職	24	処 停
分	降 給	1	分 免 職
			1

※分限処分とは、心身の故障等により職務を果たせない場合に公務能率を維持するための処分をいいます。
※懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に行う処分をいいます。

公平委員会の状況 (令和元年度)

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0

※職員は、給与など勤務条件に関し、公平委員会に対し、市の当局より適当な措置をとられるよう要求することができます。また、懲戒処分など不利益な処分を受けたときは、同委員会に対し不服申立てをすることができます。

退職者の再就職状況の概要

(令和 2 年 3 月 31 日退職者)

区分	再就職の届出があった者 (人)	再就職先 (人)		
		民間企業	国・地方公共団体	公共的団体等
課長級以上の職にあった職員	14	—	14	—

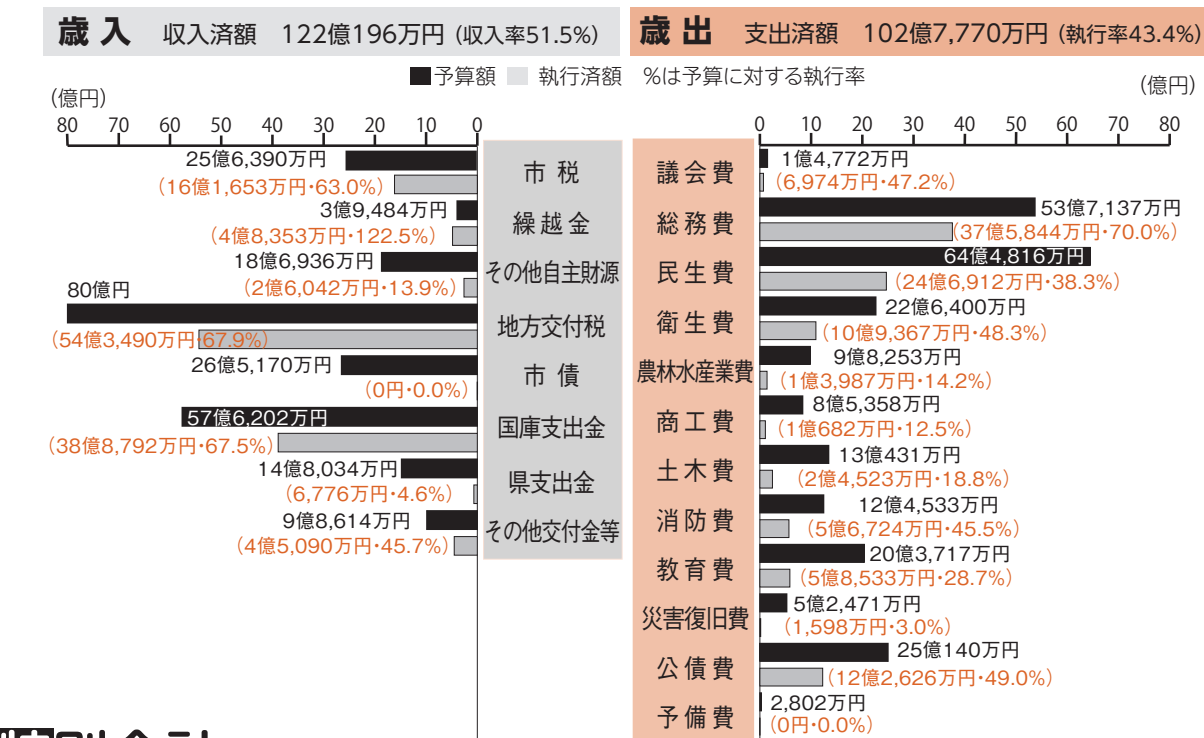
市職員の給与は、「宇陀市の一般職の職員の給与に関する条例」のほか、関係条例・規則等の規定に基づき支給しています。また、市職員の定員管理等の詳しい内容は、市ホームページで来年 5 月頃公表します。

予算執行状況報告

皆さんに市の財政状況を知っていただくため、各会計の上半期執行状況をお知らせします。

問 財政課 (☎ 82・1305 / IP ☎ 88・9071) ※企業分のお問い合わせは、各企業へ

一般会計 今年度の一般会計予算は、6月に217億7,600万円の骨格予算を計上し、前年度からの繰越予算5億9,506万円と上半期の補正予算13億3,724万円を合わせると9月末現在の**予算現額は、237億830万円**となっています。これは、昨年度の同時期と比べると、**40億47万円の増**となっており、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対策事業による増加分が影響しています。



特別会計 特定の事業を行う場合に一般会計と区別して経理するための会計です。

特別会計名	予算現額 (9月末現在)	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業	2億9,831万円	1,320万円 (4.4%)	2億8,854万円 (96.7%)
霊苑事業	1,590万円	240万円 (15.1%)	528万円 (33.2%)
国民健康保険事業 (事業勘定)	39億7,464万円	18億837万円 (45.5%)	14億9,011万円 (37.5%)
国民健康保険事業 (診療施設勘定)	9,607万円	2,508万円 (26.1%)	3,164万円 (32.9%)
介護保険事業	42億8,454万円	17億9,055万円 (41.8%)	17億1,640万円 (40.1%)
土地取得事業	2,190万円	2,184万円 (99.7%)	2,184万円 (99.7%)
後期高齢者医療事業	5億4,360万円	1億7,584万円 (32.4%)	1億8,056万円 (33.2%)
合計	92億3,496万円	38億3,728万円 (41.6%)	37億3,437万円 (40.4%)

企業会計 民間企業のように利用料金などの収益で運営している会計で、市では水道局・市立病院・さんとおびあ榛原・美榛苑を企業運営しています。

水道事業			
収益	5億2,988万円	費用	4億9,908万円
営業収益	2億9,674万円	営業費用	4億7,357万円
給水収益	2億9,648万円	給与費	4,015万円
その他	26万円	県水受水費	9,728万円
営業外収益	2億3,314万円	減価償却費	2億6,337万円
		その他	6,760万円
		営業外費用	3,057万円
		特別損失	11万円

市立病院事業			
収益	17億1,185万円	費用	16億5,686万円
医業収益	15億726万円	医業費用	16億2,248万円
入院収益	9億9,650万円	給与費	9億5,507万円
外来収益	4億3,330万円	材料費	2億3,108万円
その他	7,746万円	経費	2億7,587万円
営業外収益	2億459万円	減価償却費	1億5,789万円
		研究研修費	257万円
		医業外費用	3,437万円
		特別損失	1万円

介護老人保健施設事業			
収益	2億5,199万円	費用	2億2,301万円
施設運営事業収益	2億4,987万円	施設運営事業費用	2億2,912万円
介護報酬収益	2億1,325万円	給与費	1億4,622万円
施設利用料収益	3,636万円	材料費	2,101万円
その他	26万円	経費	4,108万円
施設運営事業外収益	212万円	減価償却費など	1,081万円
		施設運営事業外費用	389万円

美榛苑事業			
収益	2,115万円	費用	2,071万円
営業外収益	2,115万円	営業費用	1,994万円
一般会計補助金	2,000万円	減価償却費	1,994万円
雑収益	115万円	営業外費用	77万円
		支払利息等	40万円
		雑支出	37万円

下水道事業			
収益	3億9,176万円	費用	3億5,711万円
営業収益	1億1,110万円	営業費用	3億2,082万円
下水道使用料	1億1,062万円	給与費	1,208万円
雨水処理負担金	44万円	維持管理経費	6,112万円
その他営業収益	4万円	減価償却費	2億4,762万円
営業外収益	2億8,066万円	営業外費用	2,770万円
		特別損失	859万円

12月1日より

デマンド型乗合タクシー

当日予約 始めます

問 企画課 (☎ 82・1362 / IP ☎ 88・9074)

デマンド型乗合タクシーとは

- ・タクシー車両で利用者のお宅まで迎えに行きます
- ・室生地域を移動できる交通手段です
- ・事前の利用者登録、利用前の予約が必要

- ◆運行エリア：室生地域内
- ◆運行日：月～金曜日 (土・日・祝・振替休日と年末年始は運休)
- ◆利用料金：同一エリア内310円
エリアをまたぐ場合上限520円
- ◆時刻表：

便	室生口大野駅発
①	8:00
②	10:00
③	12:00
④	14:00
⑤	16:00
⑥	18:00



- 受付方法
- 【予約可能期間】
2週間前～当日の運行1時間前まで
※8:00の運行は当日予約不可
- 【予約受付時間】8:30～16:30
※土曜日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く

事前に予約された方が優先になります。確実に乗車されたい場合はこれまでどおりお早めに予約してください。

利用登録についての問い合わせは問へ。
予約・運行についての問い合わせは
奈良交通(株) 予約センター (☎ 0745・82・0552) へ

全国学校給食甲子園

5度目の決勝大会へ出場！

問 学校給食センター (☎ 82・3784)



12月5日(土)・東京(日本記者クラブ)で開催される第15回全国学校給食甲子園決勝大会に、中部・近畿ブロックの代表として市立学校給食センターの出場が決定。

今年の大会は新型コロナ禍の関係で実際の調理コンテストは中止となり、会場と宇陀市をオンラインで結んで、応募献立の書類と事前に収録をした食育授業コンテストにより審査が行われます。

今回は、前回の準優勝を超える優勝を狙います。



第4次審査での講評

色合いがとても美しい献立で、子どもの興味をひきそうなカラフルな献立になっている。食べたと思う。一つひとつの献立が手作りで工夫がある。食材を献立に仕上げていく熱意は特筆するものがあり、給食センターでここまで工夫している点が評価できる。教材の活用も効果的に進められると考えられる。



▲大神自治会
自治会活動の活性化のための備品整備として、物置、テレビ、冷蔵庫、座卓テーブルやパソコンなどを購入。

龍口自主防災会

災害対策備品として、発電機・リアカー・テントなどの災害活動備品を配備



【調理献立】 山菜おこわ・牛乳・大和肉鶏の三色揚げ・酒粕クリームソース・大和まなとアサリの奈良和え・春のすまし汁・うぐいすあんのかくるみもち

新型コロナウイルス 関連の情報について (事業者の皆さん)

令和3年度

固定資産税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等の方は、申告により令和3年度分の固定資産税が軽減されます。

【対象】 令和3年度分の事業用家屋、償却資産の固定資産税（土地、事業用以外の家屋は対象外）

【軽減内容】 令和2年2月から10月の任意の連続する3か月間の事業収入の合計を前年同期間の合計と比較し、その減少割合に応じて軽減

【申告受付】 令和3年1月より2月1日（月）までに、問へ持参または郵送（消印有効）

【必要書類】

①軽減措置に関する申告書…事前に認定経営革新等支援機関等の確認を済ませて提出してください。様式は税務課窓口もしくは、市ホームページから入手してください

※「認定経営革新等支援機関」とは認定を受けた税理士、公認会計士または監査法人、中小企業診断士、金融機関、商工会など。

②事業収入割合、軽減対象資産…一覧、中小事業者等であることについての誓約など

③収入減を証する書類…会計帳簿や青色申告決算書の写しなど

④軽減対象家屋の事業用割合を示す書類（青色申告決算書など）

よくある質問など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



問 税務課 (82・1306 / IP 88・9072)

事業者（個人・法人）向け施策のお知らせ			
問 商工産業課 (82・5874 / IP 88・9075)			
制度名	内容	市独自支援	窓口
持続化給付金	売り上げが前年同月比で50%以上減少した事業者・農業者等に対し、最大100万円（法人の場合は200万円）を給付	・電子申請のサポート ・行政書士による申請サポート（月・水・金）	持続化給付金事業コールセンター 82・0120・115・570
家賃支援給付金	5月の緊急事態宣言の延長により、売り上げの減少に直面する事業者の地代・家賃を最大6か月分支援	支払家賃の1/3を市から補助。ただし、月額5万円×6か月分の30万円を上限	家賃支援給付金コールセンター 82・0120・653・930
再起支援事業補助金【市独自】	補助対象経費の総額から奈良県中小企業等再起支援補助金を差し引いた額に1/2を乗じて得た額 ・製造業上限250万円 ・再起事業計画作成のため外部委託した事業者上限20万円	商工産業課	
事業業態転換等支援事業【市独自】	事業の転換に持続的な経営、感染対策につながる経費を補助 ・事業費が10万円以内のものは全額 ・事業費が10万円を超える場合、10万円を超える金額の1/2（上限10万円）		
緊急支援事業補助金【市独自】	県の緊急支援事業補助金の交付を受けず、事業を実施する事業者へ、補助対象経費の合計の2分の1の額を補助。（上限50万円）		
空き店舗改修補助金【市独自】	市内の空き店舗を改修して事業を開始する事業者に対して、改修、設備投資に要する経費の一部を助成 ・市内、都市地域以外に住所または本社を有する事業者 補助率1/2 ・都市地域に住所または本社を有する事業者 補助率2/3 いずれも補助上限200万円		

宇陀市仕事づくり推進隊 新隊員を任用

問 企画課 (82・1362 / IP 88・9074)
奈良県・宇陀市・ロート製菓（株）の3者による「大和高原の魅力ある仕事づくり」に向け、宇陀市仕事づくり推進隊員の任用式を行いました。



昆野 友紀さん

プロジェクト

熟成肉を取り扱った

飲食店の経営

ジビエ・牛の熟成肉や規格外の野菜等を使い、食べる食材に対して思い入れ（ストーリー）を付加することで、感動を創出できる飲食店を目指します。

農産物直売所 榛原にぎわい市場 指定管理者が決定

問 農林課 (82・3679 / IP 88・9090)
令和2年第3回宇陀市議会定例会で、農産物直売所「榛原にぎわい市場」を運営管理する指定管理者に、有限会社ヤマタ水産とする事が決定しました。

指定管理者については、公募した結果、1団体から応募があり、指定管理者選定委員会において選定しました。

同委員会では、施設管理を安定して行う人員規模や能力、サービス向上などの面から審査を行ない、今回の決定に至りました。

12月5日（土）より「やまとな（愛称）」としてオープンしますので、皆さんのお越しをお待ちしております。

【施設の名称】

農産物直売所「榛原にぎわい市場」

【施設管理者】

有限会社ヤマタ水産

【指定の期間】

令和2年10月1日～

令和5年3月31日



安全・安心の年の瀬を！

私たちの周囲では様々な形の犯罪や事故が発生しています。

特殊詐欺については、県下全域で毎日のように予兆電話がかかっており、市内でも被害が発生しています。

無施錠による侵入盗や車上狙いなどの被害も発生しており身近な脅威となっています。

また、年末年始は人や車の動きが慌ただしくなり交通事故の増加が懸念

問 桜井警察署宇陀警察庁舎 (82・0110)
問 総務課 (82・1302 / IP 88・9068)

されます。

日頃から、外出時や就寝時等の戸締まりを確実に行うとともに、地域や家族間での声かけや防犯・交通安全の視点を持った「ながら見守り」などを通じて、犯罪や交通事故の被害に合わない地域づくりを目指しましょう。

市内でも数か月間でこれだけの犯罪・事故が発生しているよ



市内の発生状況 (1月～10月・概数)
【特殊詐欺】6件 (被害額1,720万円)
【侵入盗】住宅:2件 事務所等:13件
【交通事故】人身事故:41件 物損事故:452件 死者:0人

三ない運動 ご存知ですか？ 贈らない・求めない・受け取らない



政治家の寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）が選挙区内の人に寄附を行うことは禁止されています。ただし、政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀または葬式や通夜における香典（通常一般の社交の範囲内に限る）は除きます。

後援団体からの寄附禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会など）が、選挙区内の人に対して、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期がいつであっても罰則の対象となります。

年賀状などのあいさつ状の禁止

答礼のために自筆で行う場合を除き、政治家が選挙区内の人に対して年賀状などのあいさつ状を出すことは、選挙の有無や時期がいつであっても禁止されています。

問 選挙管理委員会事務局（総務課内） (82・1302 / IP 88・9068)



第5回

友達



両手を握って胸の前で水平にまわす

姉妹



片方の小指を上（姉）、もう片方の小指を下（妹）（兄弟は中指）

父



人差し指で頬をなでる



親指を立て（男性）上へ上げる

母



人差し指で頬をなでる



小指を立て（女性）上へ上げる